

尾張旭市福祉有償運送運営会議 議事録

- 1 開催日時
令和5年8月22日(火)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席した構成員
伊豆原 浩二、本田 慎一郎、柴田 豊、星原 淳一、大竹 利幸、
石川 優、田中 英雄、谷口 雅也、川地 正男、臼井 武男
計10名
- 4 欠席した構成員
なし
- 5 出席した更新登録申請団体
 - (1) 社会福祉法人 麦
稲垣 聡
 - (2) 特定非営利活動法人 えとせとら
川地 正男氏が構成員として出席
- 6 傍聴者数
0名
- 7 出席した事務局職員
福祉課長 浅野 哲也、障がい福祉係長 鎌倉 大明、主事 後藤 拓哉
- 8 議題等
 - (1) 福祉有償運送の概要と尾張旭市における必要性について
 - (2) 登録更新申請の協議について
 - (3) その他
- 9 会議の要旨

事務局 (福祉課長)	定刻となりましたので、ただ今から尾張旭市福祉有償運送運営会議を開催させていただきます。 本会議の会長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきます。 まず初めに、本日の構成員の方の出席状況について御報告させていただきます。 本日は、構成員の方10名に御出席いただいております。過半数以上の方に御出席いただいていることから、尾張旭市福祉有償運送運営会議開催要綱の規定により、本会議は成立
---------------	--

	<p>しております。</p> <p>また、本日は、福祉有償運送の更新登録申請を行う団体から、御担当者様に御出席していただいております。</p> <p>次に、本会議は「附属機関等の基本的な取扱いに関する要綱」に基づき、公開としております。本日、傍聴者はいらっしゃいません。また、本会議の議事録につきましては、後日、市ホームページにて公開する予定ですので、よろしくお願ひします。</p> <p>次に、本日の会議資料を確認させていただきます</p>
	【会議資料の確認】
事務局 (福祉課長)	<p>それでは、次第の2、構成員の紹介に入ります。</p> <p>本日は、構成員の改選後、初めての会議となりますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。順番につきましては、構成員名簿の上から順にお願いします。団体名、氏名、簡単に一言いただければと思います。それでは、伊豆原 浩二様から順番にお願いします。</p>
	【構成員の自己紹介】
事務局 (福祉課長)	<p>ありがとうございました。それでは次に、本日出席している事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
	【事務局職員の自己紹介】
事務局 (福祉課長)	<p>それでは、次に次第の3、会長の選任に入ります。</p> <p>本会議の開催要綱を御覧ください。第4条には、「運営会議に会長を置き、構成員の互選により選出する」こととなっています。この規定に基づき、会長を選任させていただくものでございます。</p> <p>どなたか、立候補、または推薦の御指名があれば受け賜わりたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
星原委員	<p>推薦ですが、この会議の当初より会長を務められております、伊豆原先生を推薦させていただきます。</p>
事務局 (福祉課長)	<p>ありがとうございます。伊豆原先生に会長をお願いしたいということですが、皆様、御賛同いただけますでしょうか。御賛同いただけますかたは、挙手をお願いいたします。</p>
	【構成員一同挙手】
事務局 (福祉課長)	<p>ありがとうございます。それでは、会長を伊豆原先生にお願いしたいと思います。伊豆原先生、恐れ入りますが会長席</p>

	に移動をお願いします。
	【会長席へ移動】
事務局 (福祉課長)	ありがとうございます。開催要綱第4条第2項の規定では、会長が会務を総理することとしております。以降の進行につきましては、伊豆原先生にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
会長	<p>会長に御指名いただきました、伊豆原です。まとめ役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>それでは、開催要綱第4条第3項の規定では、会長不在の場合、会長があらかじめ指名する構成員がその職務を代理することとなっておりますので、私から職務代理者を指名させていただきます。</p> <p>職務代理者として尾張旭市民生委員児童委員協議会の柴田 豊さんを指名させていただきますのでよろしくお願いします。</p>
柴田委員	初めての参加となりますが、務めさせていただきます。よろしくお願いします。
会長	<p>それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。本日は、議題が2つございます。</p> <p>まずは、議題の(1)、福祉有償運送の概要と尾張旭市における必要性について、まずは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (主事)	【事務局による説明】
会長	ありがとうございます。ただ今、福祉有償運送の概要と尾張旭市における必要性について事務局より御説明いただきました。御質問等ある方はいらっしゃいますか。
本田委員	<p>資料内では、運送の対象を4種類に区分しておりますが、これは以前の制度のものであり、現在は7区分となっておりますので、今後改めていただければと思います。</p> <p>また、福祉有償運送は、多くの移動制約者に対し、既存の公共交通等で対応しきれないために利用できることとなっております。名古屋タクシー協会様への質問となってしまいますが、タクシーでの対応状況はいかがでしょうか。</p>
石川委員	車いすのかたも利用できるユニバーサルデザインタクシーが導入されていますが、障がい者の方の利用実績の把握はしばらくされておらず、現在調査しているところです。調査

	<p>の締切が今月までとなっておりますから、また数字が出ましたらお知らせしたいと思います。</p> <p>事務局の説明によりますと、移動制約者数の多さに対し、福祉有償運送の利用者が少ない状況ですが、それ以外の方はこういった手段で移動しているのでしょうか。障がい者の移動に対して市で取り組んでいる事業が他にあれば、こういった場で教えていただきたいと思います。</p>
会長	尾張旭市でのユニバーサルデザインタクシーの台数は分かかりますか。
石川委員	名古屋交通圏という区域単位での集計となりますが、導入率は、東京に次いで全国2位です。
会長	尾張旭市ではどうか、といったことまでは分からないでしょうか。営業所の有無でも差があるかと思います。
田中委員	尾張旭市内には、単独の営業所はなかったかと思います。
会長	瀬戸市ではどうですか。
田中委員	分かりかねますが、それほど多くないと聞いております。
石川委員	事務局にお願いしたいのですが、資料内にタクシー助成金やあさび一号の乗車実績なども示していただくと、状況の把握がしやすく、ありがたいと思います。
会長	尾張旭市全体で見ると、移動制約者の割合は4%にも上ることになります。この方たちがどのように移動しているか、調査などをされたことはありますか。
事務局 (福祉課長)	次期障がい者計画策定のためのアンケートの質問に、移動支援についての項目がありますので、そういったデータがあればお知らせしたいと思います。
石川委員	障がい者や高齢者の方にアンケートをすると、やはり移動支援に関する不安が上位となる傾向にあると思います。
会長	<p>尾張旭市に限りませんが、タクシーの運転手不足等によりすぐに対応いただけないといった問題は、市民全体に対し起きていることであり、移動制約者となるとなおさらです。</p> <p>定期的に交通事業者から現場の声を聞き取ったり、情報交換の場を作ったりすることで、実態の把握につなげるような取組も検討していただければと思います。</p>
石川委員	高齢者の移動を増やして健康につなげることができれば、介護保険料も抑えることができます。そういった意味で、交通と保健福祉をどこかで一体化できると良いと思います。

	<p>また、ユニバーサルデザインタクシーは、狭い道路でスロープを広げにくいことや、雨にさらされやすいことなど、乗り降りのしにくさに課題があります。このため、運転手もすすんで遠方へ迎えに行きたがりません。そういったことを解消し、移送を増やすためにはどうしたらよいか、これから考えていくべきだと思います。</p>
会長	<p>尾張旭市では、地域公共交通会議で次期の交通基本計画の策定に取り掛かっています。福祉有償運送は、この計画の中で明確に位置付けられていない状況です。きちんと位置付けてPDCAサイクルを回し、積み重ねていく必要があると思います。</p> <p>また、福祉部局だけで進めるのではなく、交通部局の都市計画課と連携して進めながら、議論していくべきだと思いますが、事務局に何かお考えはありますか。</p>
事務局 (福祉課長)	<p>おっしゃられたとおり、都市計画課と連携し、福祉有償運送を議論の土台に上げることができるよう、調整を図ってまいりたいと思います。</p>
会長	<p>福祉有償運送の必要性については、みなさん異議はないかと思しますので、全員の同意をいただいたものとして、進めさせていただきます。具体的にこれからどうしていったら良いのか、そうした視点から本日は御意見をいただいたものかと思ひます。ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、議題の(2)「登録更新申請の協議について」に入ります。この件につきましても、まず事務局から説明をしていただきたいと思います。</p>
事務局 (主事)	<p>【事務局による説明】</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま、更新登録申請を行う団体の概要について事務局より御説明いただきました。御質問等のある方はいらっしゃいますか。</p>
石川委員	<p>麦さんの保有車両のうち、車検証が古いものがありますから、新しいものに差し替えをお願いします。</p>
田中委員	<p>令和3年度、4年度ともに、麦さんの実績がありません。会員はいらっしゃるようですが、理由を教えてください。</p>
事業所 (麦)	<p>当法人は障がい者施設を運営しており、施設までの送迎は毎日実施していますが、この送迎では対価を徴収してはいけないと規定されております。</p>

	<p>一方で、休日に病院まで運送するといった、福祉有償運送の対象と思われるようなものも増えております。</p> <p>ただ、これまでは家族が送迎していたが病気を患ってしまったり、免許を返納したためにできなくなってしまったことで当法人が引き受けざるを得なくなった方などの送迎は、料金をいただかずに実施しております。こうした方の分を有償に切り替えずに実施しているため、福祉有償運送の実績は無しとして更新をお願いしています。</p>
会長	<p>実績がない理由は分かりましたが、これからは福祉有償運送に切り替えると解釈してよろしいでしょうか。</p>
事業所 (麦)	<p>はい。これまでどおり無償で運送してもらえないかといった要望はいただいているのですが、いつまでもこのままではいけないという思いや、高齢化に伴って病院までの運送が増えることも考えられますので、有償へ切り替える方向で利用者と話を進めております。</p>
会長	<p>料金も含めて話をしているのですか。</p>
事業所 (麦)	<p>はい。料金に関しては既に利用者に伝えているため、変更はありません。</p>
会長	<p>移動制約者が毎年増加するという話がありながら、会員数は伸び悩んでいます。利用料金が妥当でないから増えていないのか、この料金でも事業者としては厳しいのか。そうであれば、行政からの補助が必要なのか。そういった話はありませんか。福祉有償運送の必要性を議論しておいて、このままで良いのかという思いがあります。</p>
田中委員	<p>えとせとらさんは実績がありますよね。これは障がい者福祉サービスの移動支援と並行して実施されていますかね。そうでないと、この単価ではできないと思います。</p>
事業所 (えとせとら)	<p>そのとおりです。移動支援は公共交通機関を利用する際のサービスであり、自宅から駅までの間では利用できません。福祉サービスの移動支援を使っている方に対して、オプションのような位置付けで提供しています。福祉有償運送のみを利用したいという方は、基本的におりません。</p>
会長	<p>行政との連携に関する話はないのですか。こういった課題があって、行政からこういった補助を求めるかなど、そうした状況が分からないまま、更新登録に関する話を進めていいものか疑問に思います。</p> <p>法人として、福祉有償運送が事業として成り立っており、</p>

	<p>もっと会員数を増やしてもらったほうがいいのか、増えれば増えるほど赤字になるのでそうはいかないのか。構成員のみなさんも実情を知りたいと思うので、困っていることがあるのなら教えていただけないですか。</p>
<p>事業所 (えとせとら)</p>	<p>我々は運送を中心とする事業所ではありませんので、あくまで障がい福祉サービスの制度外となる部分に対応しているに過ぎません。ある時、福祉有償運送の制度ができ、対応を継続するには登録を受けなければならなくなったため、今に至るといふ経緯です。</p> <p>障がい者の移送は、自宅で車いすを使用するところから始まるなど、福祉サービスと一体という点が難しいところだと思います。また、移送はあくまでも、個人に対する包括的な支援の中の一部と認識しており、法人として多くの方を運送したいというわけでもありません。</p>
<p>会長</p>	<p>運送という話だけで完結するものではないというお話でした。しかし、福祉有償運送が尾張旭市に必要な不可欠であると結論付けておきながら、実績がわずかであり、どう対応していくかが整理されないままです。このままでは、形だけの制度となってしまいます。</p>
<p>石川委員</p>	<p>有償運送のみで採算を合わせようとする、全く成り立ちませんし、運転手も集まりません。</p> <p>しかし、現実には多くの方が移送サービスを受けています。それは無償であったり、施設までの送迎であったりするわけですが、なぜ施設までであればできるのかというと、施設を利用する費用が発生するからで、そこに含まれているだけに過ぎません。つまり、福祉や保健関係の補助金などが、移送の費用に回っているのが事実です。これは知っておいてもらわないといけないと思います。</p> <p>また、無償の移送に関して、どのくらいの件数があるかは把握されてもいいのではないのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>実態を把握しておかないと、次に進めませんよね。</p>
<p>石川委員</p>	<p>市民の移送自体は事実として実施してくださっているわけですから、共有するのがいいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>書類だけを見れば、実績がないのになぜ登録をするのか、となってしまいます。事務局も含めて、どういう形で他の移送サービスが行われているのか、白ナンバーの車で有償運送を行える制度は他にもありますが、それらがどういった状況</p>

	<p>なのか。そうしたことを整理し、実態を把握しておく必要があるかと思います。</p>
柴田委員	<p>麦さんにお聞きしますが、福祉有償運送に当たる移送の希望は他にありましたか。</p>
事業所 (麦)	<p>放課後等デイサービス施設への送迎や、近所の方を移送してほしいといった相談、施設利用がない日に病院に送迎してほしいといった相談もありました。いずれにしても、前もって会員登録の必要がある点がネックとなっています。</p>
本田委員	<p>麦さんの申請内容を見ますと、旅客の範囲が拡大されており、すべての区分について登録することとなっています。これは今後の有償運送を検討していく上で、様々な方を運送する可能性があるためという理解でよいでしょうか。</p>
事業所 (麦)	<p>はい。そういった計画であれば拡大すべきだと、他市の会議で指摘があったため、そのように対応しています。</p>
本田委員	<p>現在登録されている会員の方以外の区分を登録する際は、市町村が主宰する協議会で協議すべきとされていますので、この場で承認をいただく必要があります。</p>
会長	<p>みなさん、御異議はありませんでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
本田委員	<p>えとせとらさんの保有車両について、以前の登録から変更があったようですが、今後は変更があったタイミングで届出を出すようにお願いします。今回は、この更新をもって届出があったものと扱います。</p>
会長	<p>旅客の範囲は、えとせとらさんの書類にも誤りがあるようですので、修正をお願いします。</p> <p>指摘事項の修正を前提に、申請内容についてみなさんの承認をいただけたということによろしいですか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>ありがとうございました。次に、次第の「その他」に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。なければ、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (福祉課長)	<p>事務局から連絡事項を3点お伝えさせていただきます。</p> <p>1点目ですが、会議録についてです。会議録は事務局にて作成次第、会長に内容等を御確認いただき、その後、市ホームページにて公表する予定ですので、御承知置きください。</p> <p>2点目ですが、資料4については個人情報関係もござい</p>

	<p>ますので、この後回収させていただきます。資料を机の上に残してお帰りいただくようお願いいたします。</p> <p>最後に3点目ですが、本日、報酬のお支払いに関する書類をお願いしている方で、まだ御提出いただいていない方につきましては、事務局職員が受取りに伺いますので、そのままお待ちいただくようお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>以上をもちまして、尾張旭市福祉有償運送運営会議を閉会といたします。長時間にわたり御協力をいただき、誠にありがとうございました。</p>